

記録問題作業の進捗状況

◎ 未統合記録の状況	1
◎ 紙コン突合の状況	2
◎ 基金突合の状況	4
〔備考〕 特別便の処理	5

（平成24年11月27日
日本年金機構記録問題対策部）

未統合記録(5, 095万件)の状況と今後の対応

<平成24年9月時点>

<解明された記録> 2, 873万件	① 基礎年金番号に統合済みの記録 1, 666万件
	② 死亡者等の記録 1, 207万件 (ア. 死亡したと判断される者の記録 654万件 イ. 脱退手当金受給済み等の記録 553万件)

人数ベース 1, 309万人

(受給者 621万人
 被保険者等 688万人)

<解明作業中 又はなお解明 を要する記録> 2, 222万件	③ 現在調査中の記録 5万件 (ご本人からの回答に基づき日本年金機構で記録を調査中)
	④ 名寄せ特別便等の対象となったが、未回答等のため持ち主が判明していない記録 924万件 (ご本人から未回答のもの ・「自分のものではない」と回答のあったもの ・未送達のもの 等)
	⑤ 持ち主の手がかりが未だ得られていない記録 962万件 (死亡していると考えられるもの ・国外に転居していると考えられるもの ・届出誤り(誤った氏名・生年月日)により収録されたもの 等)
	⑥ ③~⑤の記録と同一人と思われる記録 331万件

・10年未満の記録についても黄色便を送付(24年6月)
 ・特別便、定期便の未送達者に対して直近の住基情報と突合の上、再送付(24年2月)

日本年金機構における紙台帳検索システムを用いた持ち主検索作業(23年8月)

ねんきんネットでの検索(25年1月末)

※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。

紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業の進捗状況（平成24年9月末）

○ 審査結果

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
審査開始件数	17,399,763人	15,372,885人	18,428,284人	51,200,932人
審査終了件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	15,012,559人 (16,724,164人)	12,897,776人 (14,506,271人)	12,761,055人 (15,889,756人)	40,671,390人 (47,120,191人)
一致件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	14,917,487人 (15,991,493人)	12,480,716人 (13,229,683人)	12,345,748人 (13,920,534人)	39,743,951人 (43,141,710人)
不一致件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	95,072人 (732,671人)	417,060人 (1,276,588人)	415,307人 (1,969,222人)	927,439人 (3,978,481人)
職員確認済み件数のうちコンピュータ記録との不一致件数	91,922人	396,374人	343,676人	831,972人
職員確認済み件数のうち新規記録判明件数	3,150人	20,686人	71,631人	95,467人

○ 年金回復見込額

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
年金回復見込額累計(年額)	37,726.2 万円	269,695.0 万円	708,307.5 万円	1,015,728.9 万円
年金回復見込額が増額となる受給者等の人数	74,207人	371,177人	324,985人	770,369人
増額となった者1人当たり平均(年額)	5.1 千円	7.3 千円	21.8 千円	13.2 千円

○ ご本人への通知発送状況

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
記録訂正に係る通知発送件数	73,124件	363,895件	299,488件	736,507件
うち、ご本人からの回答件数	56,896件	297,664件	240,217件	594,777件
記録判明に係る通知発送件数	3,075件	19,918件	67,610件	90,603件
うち、ご本人からの回答件数	1,961件	13,829件	45,287件	61,077件

注1) 突合せ作業は、年齢の高い受給者の方から順次、お一人お一人に紐付いた紙台帳等の突合せを行っており、進捗状況は人数ベースで把握している。

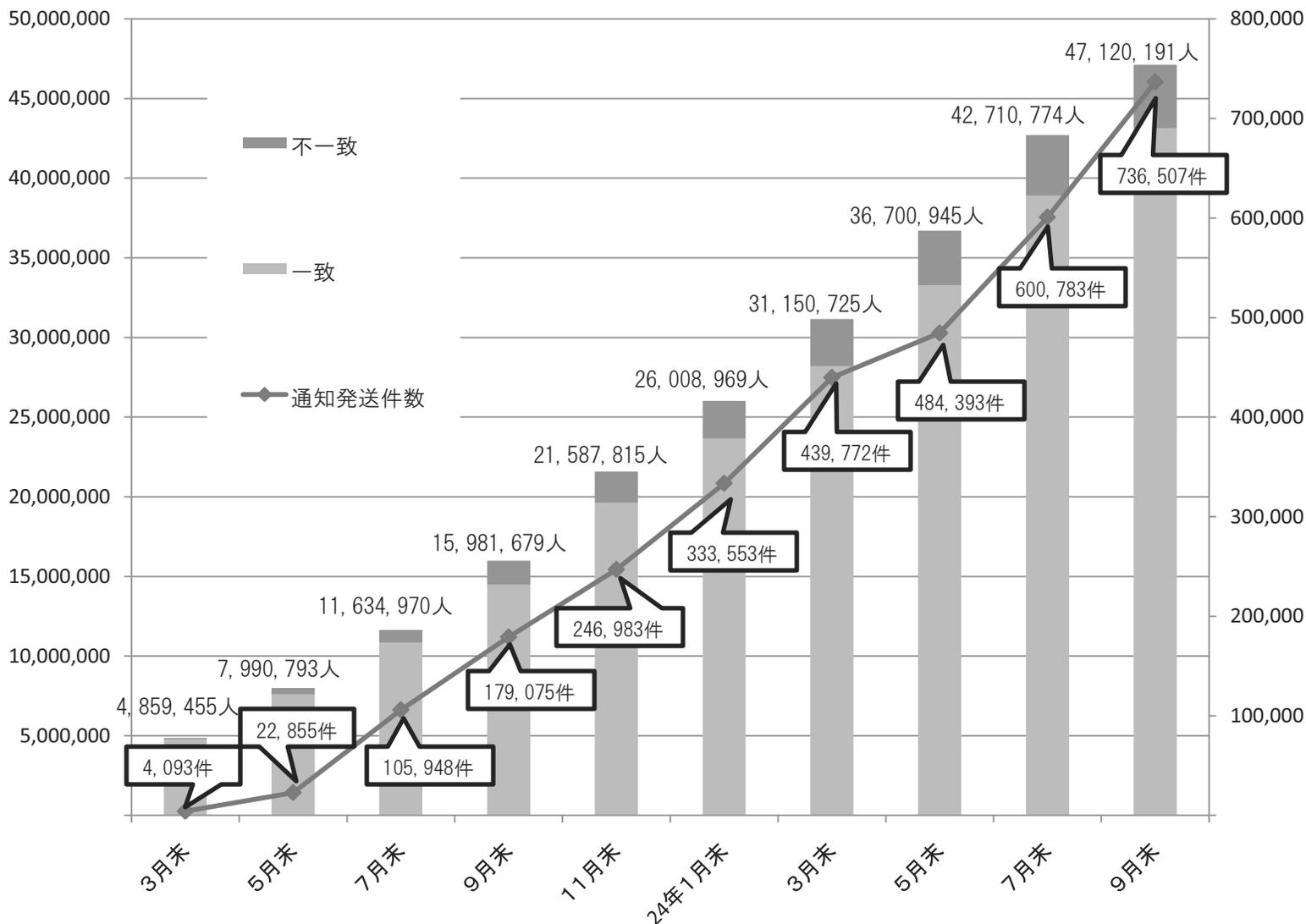
注2) 審査結果の人数については、年金の種類毎に把握していることから、複数の年金を受給されている方等について、一部重複して計上されている。なお、重複分を除くため基礎年金番号(平成8年以前に失権された方は年金手帳記号番号)を基に審査終了件数を算出すると39,421,646人(受託事業者終了までの件数は45,450,810人)となる。

注3) 審査対象者の年齢は、平成22年10月1日時点での年齢である。

注4) 不一致の案件はご本人に通知し確認をお願いした上で記録補正の可否を判断することから、最終的な結果ではないことに留意が必要である。

紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業の進捗状況について(これまでの進捗の推移)

受託事業者審査終了件数(※2)



記録訂正通知発送件数(※1)

- ※1 記録判明ケース(突合せの過程において、ご本人の新たな記録が発見された場合)については、記録訂正通知発送に先立ち、記録判明通知(平成24年9月末現在90,603件)を送付している。
- ※2 審査終了の人数については、年金の種類毎に把握していることから、複数の年金を受給されている方等について、一部重複して計上されている。

被保険者記録と厚生年金基金記録の突合せの実施状況（機構作業の状況）

（平成 24 年 9 月末現在）

受付件数 （※1）	第一次審査 終了件数	うち 第一次審査・ 回答終了件数（※4）								第一次審査 未了件数
		計	紙台帳等が国の オンライン記録と一致 （国の記録「正」と して基金等に回答）	紙台帳等が基金記録と一致				その他 （※3）		
				国の記録「誤」として 基金等に回答（※2）	うち 記録訂正済	「訂正不要」の申出 あり又は受給者で 減額となるため 訂正しないもの	本人に記録訂正の 要否を確認したが 一定期間経過後も 申出なし			
3,955,997 (100%)	3,547,429 (90%)	計	3,361,222 (85%)	2,576,367	333,549	326,506	44,446	12,703	394,157	408,568 (10%)
		受給権者	1,374,631	1,005,505	191,300	187,437	8,897	3,697	138,580	
		被保険者	1,986,591	1,570,862	142,249	139,069	35,549	9,006	255,577	

※1 一人（一オンライン記録）につき複数の不一致の理由がある場合（氏名相違と標準報酬月額相違等）は、それぞれを1件と計上。従って、表の数値は人数（オンライン記録数）ベースの数値ではないことに留意が必要。

※2 基金番号相違等の年金額に影響しないものを含む。

※3 基金等から機構へ送付された時点で既に被保険者記録が訂正されており不一致が解消されていたもの、審査の過程で不一致がないことが判明したため返戻したもの等。なお、一部拠点では基金への返戻分の受給権者・被保険者数を集計していないことから、その拠点の数値は回答済み件数の受給権者・被保険者割合で按分している。

※4 平成 24 年 6 月公表（平成 24 年 5 月末現在）までの数値は、「第一次審査終了」としていたが、この中には、一部拠点において、審査は終了したが基金へ未回答の分も計上されていたため、平成 24 年 11 月公表（平成 24 年 9 月末現在）から、基金回答まで完了したものを「第一次審査・回答終了」として計上することとした（なお、その他の拠点は従来から回答終了件数をもって審査終了件数に計上）。

〔備考〕 特別便の処理

- これまで特別便の回答作業を進めてきたが、一部、受付とご本人への回答の件数に差があり、これについては、当初の混乱期に回答状況の実績入力処理が確実に行われなかったことが要因として考えられ、また、その後一般の裁定請求時等の記録照会で別途対応が行われている可能性があるものの、ご本人への回答が未だ行われていない可能性もありうる。
- このため、機構本部・事務センター・年金事務所の受付処理簿等との突合により対象者を十分精査のうえ平成 25 年度のなるべく早い時期に該当者へ再度特別便回答の確認をすべく、「ねんきん特別便の再確認のお願い」（仮称）を送付し、これに基づき適切な処理を行うことを検討する。

【特別便事務処理フロー】

